

令和4年3月4日

北区自治連合協議会
校区代表者様

北区役所自治推進課長

令和4年度環境美化活動等に伴うごみ収集について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和4年度の環境美化活動等に伴うごみの円滑な処理運営を行うため、下記の事項を遵守していただき、別添の美化清掃活動ごみ収集依頼書の提出についてご周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 環境美化活動に伴うごみについて

まちづくりの一環として、自治(町)会、各種団体が自主的に実施する公共地の草刈り、側溝の清掃、散乱ごみ等を収集する『美しいまち・住みよいまちづくり』を推進する清掃活動が対象です。

・収集日

清掃活動実施日	収集日	清掃活動実施日	収集日
第1・3・5日曜日	月曜日	第2・4日曜日	火曜日

2. 自治会等主催の行事に伴うごみについて

堺市の歴史ある祭礼や広く市民が参加する行事で、地域の活性化と公共の福祉に寄与する行事が対象です。

・収集日

行事実施日の翌日（翌日が日曜日の場合は翌々日の月曜日）

※ 日曜日の収集はありません。

※ 市全体で収集依頼が集中した際は、翌日または翌々日の収集になる場合があります。

※ 汚泥収集については処理方法が異なるため、同時に収集できませんので、上記のごみ収集日と異なる場合があります。

3. ごみ収集の依頼について

別添の美化清掃活動ごみ収集依頼書に必要事項を記入のうえ、下記まで郵送またはFAX等で提出してください。

4. ごみの出し方等について

- ・ 45リットル以下の無色透明・白色半透明の袋に入れる。
- ・ 小枝は30cm程の長さに切って、片手で持ち上がる程度の量を紐で束ねる。
- ・ 汚泥については、水切りをして片手で持ち上がる程度の量を袋（土嚢袋可）に入れる。
- ・ ごみの集積箇所を最小限にまとめる。
- ・ ごみ収集車が横付け可能な場所に行事の内容（美化清掃活動のごみ等）と自治(町)会、各種団体名を紙等でわかるように表示してください。
- ・ 担当者が交代された時や、美化活動等が雨天その他の理由で延期または中止された場合は、下記に連絡してください。

5. その他

路上等、公共スペースに放置、不法投棄された家電・家具等を発見した場合は、下記に連絡してください。

(問合せ先) 〒591-8021 堺市北区新金岡町5丁1番4号
北区役所自治推進課 自治安全係 (担当 早坂)
TEL 072-258-6865 FAX 072-258-6874